

令和2年度第1回蓮田市総合教育会議議事録	
開催日時	令和3年2月2日（火） 午後2時00分から午後3時51分まで
開催場所	蓮田市役所3階 304、305会議室
出席者の職・氏名	蓮田市長 中野 和信 蓮田市教育委員会教育長 西山 通夫 蓮田市教育委員会教育長職務代理 飯野 和之 蓮田市教育委員 増田 孝 蓮田市教育委員 塚本 聖子 蓮田市教育委員 渡邊 陽子
欠席者の職・氏名	なし
事務局職員の職・氏名	総合政策部長 山田 勝利 総合政策部調整幹 小山 猛 総合政策部調整幹 高崎 達也 総合政策部次長兼政策調整課長 高橋 司 政策調整課副主幹 遠藤 義尚 学校教育部長 増田 勝弘 生涯学習部長 新井 宏典 生涯学習部次長兼保育課長 田中 和之 生涯学習部次長兼社会教育課長 小宮 雪晴 生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 山田 則子 教育総務課長 鈴木 聖雄 学校教育課長 高月 章浩 子ども支援課長 小林 考一 教育総務課副主幹 加藤 弘之 教育総務課主任 岩崎 恵美
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議事項 （1）G I G Aスクール構想について （2）小学校35人以下学級について （3）第二期子ども・子育て支援事業計画策定後の状況について 5 その他 6 閉会
配布資料	蓮田市総合教育会議次第・席次表 資料1 G I G Aスクール構想について 資料2 小学校35人以下学級について 資料3-1 教育・保育の目標量 進行管理 資料3-2 (保育量詳細表) 資料3-3 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート

	資料3－4 令和2年度 蓼田市第二期子ども・子育て支援事業計画 評価指標に対する達成度 新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校臨時休業等について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	2名

議事の経過	
発言者	議題・発言内容
総合政策部調整幹	<p>1 開会</p> <p>本日は、お忙しいところ、会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。会議の前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>以上でございます。お揃いでどうか。なお、本日の会議の出席者については、お配りした席次表のとおりです。</p> <p>次に、本会議について御報告いたします。総合教育会議は、市長が会議を設け招集することとしていることから、市長部局である総合政策部 政策調整課が会議の庶務を担当いたしますが、会議の協議・調整事項は、主に教育に関する事項であることから、運営等につきましては教育委員会事務局が事務補助する形で行ってまいります。</p> <p>それではただいまから、「令和2年度第1回蓼田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の会議の進行を務めます、総合政策部調整幹の高崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>始めに、会議の傍聴についてお諮りいたします。本日の会議は、傍聴を希望されている方がいらっしゃいます。この会議は、蓼田市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、原則「公開する」と定めており、本日の会議では、特に非公開とするべき案件もございませんので、公開するということで御異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
総合政策部調整幹	<p>異議がございませんでしたので、本日の会議は公開といたします。それでは傍聴の方の入場をお願いします。</p> <p>それでは会議を進めてまいります。始めに中野市長から御挨拶を申し上げます。中野市長、お願ひいたします。</p>

中野市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>みなさんこんにちは。本日はコロナ禍のなか、またお忙しいお立場の皆様ですが、お集まりいただきまして会議を開催できること、感謝申し上げます。</p> <p>さて、毎回お話ししていることではございますが、国では、保育、学童や子どもの予防接種など、子育て支援に関する事務は、文部科学省ではなく厚生労働省が所管しております。しかし、蓮田市では国の所管省庁にかかわらず、子育て支援に関する事務も教育委員会の所管としています。これは、益を受ける子ども側に立って、また、子どもたちに寄り添い、生まれてから義務教育終了まで一貫した対応をするためです。教育長や教育委員の皆様には御苦労をおかけしておりますが、お陰様をもちまして蓮田市の子育てと教育は大きく向上できたと思っております。</p> <p>さて、4月から蓮田駅西口行政センターがオープンします。同じビル内の分譲マンションは入居が始まりました。市では行政センターのオープンに向け、昨年11月1日に人事異動を行いました。また、センター内の備品配置も整いまして、お客様をお待ちする段階に来ております。このセンターの大きな柱のひとつが子育て支援施設です。こちらは計画当初から中心に位置付けていた施設になります。行政センターの運営にあたっては、これからも教育委員の皆様に様々なかたちでお世話になると思いますが、よろしくお願ひします。</p> <p>ところで、蓮田市の子どもたちの学力は大変高く、昨年の埼玉県学力・学習状況調査に参加した市町村のなかでは、蓮田市の小学校4～6年生と中学校1～3年生の平均正答率を見ますと良い成果をあげていました。なかでも小学校5年生は素晴らしいものでした。これは子どもたちの努力の成果ですが、地域の方々や先生方の無形の貢献も影響していると思います。これからも、このようによい傾向が続くようこれからも進めていきたいと思います。</p> <p>我々市長部局はどちらかというと政治的な視点で諸施策を見がちであります、この会議では、忌憚のない御意見を頂きながら、正しい方向性を持った行政運営をしてまいりたいと思います。この総合教育会議についても大きな視点で議論し、行政運営に活かしていきたいと思っております。</p> <p>本日の議題は非常に大事なテーマであり、短い時間で議論できないものであります、コロナ禍のなかでの開催ということで、要点を集約した御指摘御指導をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして西山教育長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>3 教育長あいさつ</p> <p>改めまして皆さんこんにちは。新型コロナウイルスの感染が収まっていない状況ではありますが、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された会議でありますし、また開催するのが望ましいとも考え、開</p>
総合政策部調整幹	
西山教育長	

	<p>催させていただくことにしました。非常にありがたいことだと思っております。</p> <p>緊急事態宣言が3月まで延長されるかもしれない状況です。今日も校長会で、これから1か月が勝負であり、ここで頑張りぬくかどうかでワクチン接種まで持ちこたえることができる。是非気持ちをひとつにして頑張っていこうと話をしたところでございます。</p> <p>令和元年以降、子育て施策・学校教育も大きな変化が起きました。例を挙げれば、子育て施策では、給付の拡充やバックアップがありますし、学校教育では、GIGAスクール構想や本日閣議決定された小学校35人以下学級などがあります。これらに共通るのは、少子高齢化や情報化の進展といった社会の変化に応じた流れだと思っております。これらの施策には求められる成果がありますし、また課題も出てまいります。我々はその成果と課題とを見極めながらしっかりととした行政運営をしなければならないと思います。</p> <p>蓮田市は東京からのアクセスが良好で地理的に恵まれています。昨今、リモートワークが推奨されていますが、何かあったときには都内の職場にかけつける必要があります。そうした点では、蓮田市と都内との距離感は現在の働き方にはピッタリです。地理的条件に加え、蓮田市は子育て施策と教育の質は高いものと自負しております。こうした点を持つ蓮田市の未来は明るいと思います。そのためには、今後も教育の質の向上と子育て環境の整備が欠かせません。</p> <p>総合教育会議の趣旨は、地域の課題、るべき姿について、市長と認識を共有し、これからのお政策を実現していくことにあります。しっかりと話し合いを深めながら、課題と目標について共通理解を深めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
総合政策部調整幹	<p>ありがとうございました。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第3項の規定により、市長が招集する会議であることから、中野市長が議長となり、議事を進行させていただきます。それでは中野市長、よろしくお願ひいたします。</p>
中野市長	<p>定めによりまして議長を務めさせていただきますので、御協力どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿って協議してまいります。協議事項の（1）「GIGAスクール構想について」の説明を議題といたします。まず事務局から説明していただき、その後委員の皆様から質疑等いただければと思います。事務局お願いします。</p>
学校教育課長	<h4>4 協議事項</h4> <p>（1）GIGAスクール構想について</p> <p>蓮田市教育委員会におけるGIGAスクール構想について申し上げます。資料は124頁までありますが、ここでは1～7頁「蓮田市教育委員会におけるGIGAスクール構想について」を中心に申し上げます。</p>

1頁をお開きください。GIGAスクール構想（1）国のGIGAスクール構想について申し上げます。1つ目は、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを個別最適化された学びで、確実に資質・能力を育成できる教育環境を実現すること。2つ目は、今までの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実を図るとしております。

このGIGAスクール構想は、令和元年の12月、国の補正予算案に計上されたのが始まりで、当初は令和5年度までとしておりました。しかし、新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、令和2年4月に国の第1次補正予算案に計上され、配備目標が令和2年度中に前倒しされました。これらをふまえ、全国の自治体が急ピッチで令和2年度中の配備を目指しているところでござります。

続きまして2頁をお開きください。（2）蓮田市教育委員会のGIGAスクール構想について申し上げます。本市では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、1人1台端末環境の利活用による、アクティブ・ラーニングの充実をさらに推進してまいります。また、今までの教育実践を継承しつつ、ICTの効果的な活用の研究をさらに推進し、1人1台端末環境を活かした主体的・対話的で深い学びの実現を目指すことを基本方針としております。

蓮田市では令和2年度中に1人1台端末環境の配備完了を目標に進めておりますが、導入計画等を御説明する前に、現時点でのICT環境について申し上げます。3頁をお開きください。令和2年12月時点の蓮田市内小・中学校情報教育機器導入状況について御説明いたします。直近の整備状況としましては、令和元年8月に各小学校にタブレット型パソコンをコンピューター教室用に各校40台、普通教室用に計90台導入いたしました。また、プロジェクターと一体型のホワイトボードを全小学校に計58台導入し、LANケーブルを小学校の体育館に延長しました。小学校で導入したICT機器を活用した授業の様子を写真で掲載しました。タブレット型パソコンが導入されたことにより、体育馆等の教室以外の場所に持ち運んで授業をすることが可能になり、展開できる授業の幅が大きく広がりました。また、小学校の体育馆では、LANケーブルが延長されたことにより、サーバーへの接続が可能となり、データの読み込みや書き込み等もその場で行うことができるようになりました。例えば、プロジェクターアイドホワイトボードを持ち込めば、コンピューター教室で児童が作ったプレゼンソフトのデータを開いて発表をすることも可能です。また、グループで1台ずつタブレット型パソコンを使い学習することができるようになりました。2頁の写真1は、体育での運動の様子を、別の児童がタブレット型パソコンで撮影しています。写真2は、算数の授業で、児童のノートを映し、良い解き方や考え方を共有している様子です。

続きまして、3頁の蓮田市内小・中学校情報教育機器導入状況、令和2年度12月時点の表について御説明いたします。表の中ほど、「教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数」を御覧ください。蓮田市の1台当たりの平均人

数は6. 6人となっております。埼玉県の1台当たり平均人数7. 4人と比べますと蓮田市は少ないのですが、全国の1台当たり平均人数5. 4人と比べますと、蓮田市の平均人数はまだ多い状況です。しかし、今後G I G Aスクール構想の前倒しにより、今年度中に1人1台端末の配備が完了しますので、この点は解消されます。また、表の右端「普通教室の大型提示装置整備率」を御覧ください。蓮田市は整備率38. 0パーセントと、全国及び埼玉県の平均と比べても低くなっています、特に中学校の整備率を高めることが必要となっており、今後の課題として捉えております。中学校のプロジェクタータイプホワイトボードにつきましては、令和2年12月時点では導入しておりませんでしたが、今後各校1台ずつ配置する方向で調整しております。

次に4頁を御覧ください。蓮田市内小・中学校情報教育機器へのソフト導入状況についてです。教員と児童生徒の端末を円滑に接続する双方向管理システムとしてのSKYMENU、また、教材・問題集等オンライン学習を可能にするライズeライブラリアドバンスを端末に入れています。また令和2年10月以降マイクロソフトのOffice365とTeamsも導入済となっております。ウイルス対策としましては、トレンドマイクロ社ウイルスバスターを入れております。

4頁下段を御覧ください。写真1と写真2は、今年度導入したマイクロソフトTeamsの活用例です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン対応についても研究を進めております。4頁の写真1と写真2は、12月に市内の小・中学校を結んでオンライン会議で開催した、「ケータイ・スマホ利用共同宣言」意見交換会の様子です。Office365のアカウントを市内の全児童生徒と全教職員に配布することで、クラウド型コミュニケーションツールの活用ができるようになりました。まだ段階的な運用ではございますが、非常時のみならず平常時においても、1人1台端末環境を活かしてクラウド型コミュニケーションツールを効果的に活用できるように研究を進めているところでございます。

次に5頁、今後のG I G Aスクール構想実現に向けての計画について御説明いたします。まず(1)校内LAN整備計画について申し上げます。現状としましては、市内13校に1Gbps対応の校内LAN環境が整備済となっており、インターネット回線は教育委員会センターサーバーを介して外部に接続しています。令和2年度は、長寿命化改修工事を行っている黒浜中学校を除く12校につきましては、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、10Gbpsの校内LAN環境を整備する予定でございます。2月～3月にかけて工事も完了する見込みです。インターネット回線については、令和2年度中に1Gbpsベストエフォートの光回線を各校に接続する予定です。黒浜中学校につきましては、長寿命化改修工事終了後の令和3年度以降に順次LAN整備を進めてまいります。

次に5頁下段(2)学習者用端末の配備計画についてです。現状としましては、小学校410台、中学校251台、合計661台が配備されているところ

でございます。令和2年度は「公立学校情報機器整備費補助金」を活用し、学習者用端末を整備する予定で進めております。今年度中に1人1台端末の配備が完了する見込みとなっております。また、学習者用端末の充電保管庫につきましては、クラス数で整備する方針で進めております。基本的には教室に設置しますが、学校の構造上、教室への設置が物理的に不可能な場合は廊下や多目的室や教科準備室等に設置する予定でございます。

次に6頁を御覧ください。導入機種についての御説明です。蓮田市で導入する機種は、富士通ARROWS TABのGIGAスクールモデルです。Windows機種であるため、蓮田市が長年培ってきた教育資産を継承することが可能となっております。市内小中学校教員や児童生徒も現在のコンピューター機器の環境が変わらないために、操作面でもGIGAスクール構想に移行することが容易であると考えております。また、その他にも、落下衝撃に強い設計、教科書に掲載されているQRコードリーダーアプリを搭載、キーボードとスクリーンが着脱可能などの特徴もあります。さらに、持ち帰り運用システム搭載で、学校か自宅かのボタン操作で通信環境を自動設定することが可能となっております。

次に導入予定のソフトについてです。既に導入済みのSKYMENU、ライズ e ライブラリアドバンス、マイクロソフトOffice365については、新しい端末に導入いたします。また、端末の持ち帰りも想定し、クラウド型のセキュリティソフトNETFILTERを導入することで、安心して使えるようにしています。今後は、追加して導入するソフトについても研究を進めまいります。

最後に7頁、(3)今後の課題について御説明いたします。国の政策の前倒しにより、急ピッチで進めているGIGAスクール構想ではありますが、課題は山積していると捉えております。ハード面では順調に整備が進む見通しで目途が立ってまいりましたが、端末の維持等に関するランニングコストなど今後の検討課題となっております。またソフト面では、実際に子供たちとともに端末を授業等で使っていくことになる教職員への研修を実施していくことが必要になってきます。具体的には1人1台端末環境の利活用を推進するための研修や、Teamsなどのクラウド型コミュニケーションツールによるオンライン学習のノウハウを学ぶ研修、デジタル教科書の活用方法、情報モラル教育の推進に関する研修などです。今後は導入メーカーなどとも連携して研修を実施してまいります。また、全教職員が利用できるTeamsを活用し、オンラインで優れた実践を共有するなど研修の在り方についてもさらに研究を進めまいります。また、家庭での端末利用を想定し、Wi-Fi環境の無い家庭への支援についても準備を進めているところでございます。

具体的には在籍児童生徒数の約10パーセントを想定して市がWi-Fiルーターを確保・管理し、貸与する予定です。その他にも、各種規定や端末利用のルール設定など、様々な準備が必要となります。現在は、県からの情報提供を受け、他の自治体の資料等を参考にして研究中でございます。

	<p>G I G Aスクール構想は1人1台端末環境を整備すること自体が目的ではなく、その環境をどう活かせるかが重要ですので、今後は利活用推進のため的具体的な方策についてさらに研究を進めてまいります。</p> <p>7頁最後、2の教育委員会のフォローアップについて御説明いたします。今後は中長期的な視点でG I G Aスクール構想実現プランを策定し、導入後の各学校への支援体制を強化してまいります。メーカー やソフト会社等の担当者と定期的に学校訪問を行い、フォローアップしていきます。そして、各年度終了後、各学校の活用状況をとりまとめ、目標未達成の学校については、重点校としてI C T活用に関する研修を実施します。また、各年度の教員のI C T活用指導力調査等の結果を踏まえて、教員を対象とした研修を実施する予定でございます。</p> <p>8頁から124頁までは、文部科学省よりのメッセージ、構想、取組、活用例、Q & A等の参考資料となっております。時間の都合上、説明は省略させていただきますが、のちほど御参照いただければと思います。</p> <p>以上で、学校教育課の「蓮田市教育委員会におけるG I G Aスクール構想について」の報告を終わります。</p>
中野市長	ありがとうございました。機材の導入はかなり進んでおり、今後は各学校と教育委員会との運用方法の確立に注力していくというお話であります。かなり専門的な内容となりますが、委員の皆様から御質問等がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。
西山教育長	タブレット等は新しい道具ですので、先生方も面白がって飛びつきます。先ほど課長から説明がありましたが、G I G Aスクール構想の目指すところは、いわゆる「個別最適化された学び」であり、勉強しやすい学びを一人ひとりの子供に応じて提供することです。「個別最適化された学び」に類似した概念は、1960年代に「マスタリーラーニング」として盛んに取り上げられましたが、実践にあたって現場はかなり苦戦しました。「個別最適化された学び」を成立させるためには、一人ひとりの子供の状況を把握しなければなりませんが、完全に把握しようとすると教員の負担は相当大きくなります。文部科学省は、今まで培ってきた日本型教育の良さと最先端のI C Tとのベストミックスを図るんだ、どうまく言っていますが、果たしてそう簡単にできるのだろうかと思っています。
飯野委員 学校教育課長	運用するときの留意点として私どもが学校にいつも話しているのは、人と人とのふれあい、コミュニケーションのほうがはるかに重要だと。タブレットが入ったからといって、簡単に使い過ぎないように、子供たちには制限をかけながら使わせるようにと伝えています。
増田委員	タブレットの収納場所は、安全な場所に十分確保できていますか。
	基本的な収納場所は普通教室になりますが、構造上難しい場合には、多目的室や準備室等に収納することもあります。いずれにしましても、十分収納場所は確保できます。
	1人1台端末ということですが、特別支援学級ではどのように活用するの

	か、また特別支援学級に在籍する児童生徒へどのように支援するのかお伺いしたいです。
学校教育課長	教室訪問の際、特別支援学級におけるＩＣＴ活用の実践例を見せていただいたことがあります。大型スクリーンで持久走大会の練習の様子を投影し、児童生徒自身が活動を振り返る機会を設定し、児童生徒相互の理解や称賛につなげ教育効果を挙げた授業でした。このような利活用も考えられると思います。
増田委員	ＩＣＴ機器を利用する場合、視覚・聴覚にかかる援助も必要になると思います。今後こうした視点でも検討していただければと思います。
飯野委員	G I G Aスクール構想により、不登校の児童生徒が学習するうえでの効果や課題をどのように考えているのか、教育長のお考えをお聞かせください。
西山教育長	事務的な連絡事項などをタブレットを介して伝えられますので、利便性は高くなります。また、不登校の児童生徒のなかには、直接人と接したり、集団に入っていくことが難しい子も多いので、有効なコミュニケーションの手段ともなります。
	課題としては、スマホやゲームもそうですが、便利、快適だと溺れてしまい、そのなかに閉じこもってしまうのではないかという怖さもあります。
	将来的には、タブレットを家庭に持ち帰ってもらうことも検討しています。そのためにフィルタも設定しております。家庭では、子供たちがタブレットを使い過ぎたり不適切な利用をしないよう保護者の方が制限したり教えたりすることが必要となります。御家庭によってはコントロールできない場合も出てくるのではないかと心配しています。
塚本委員	依存症になったり、インターネットトラブルに巻き込まれたりしないよう、子供たち自身も、自分を守るノウハウを学んでいって欲しいと思います。学校から貸与されているタブレットはフィルタが設定されていますが、そのうち子供たちが個人的にタブレットやパソコンを欲しがり、買ってもらうことも出てくると思います。こうした機器にはフィルタが入っていませんので、子供たち自身が危機感を持って使っていく姿勢を持つように育てていって欲しいなと思います。
学校教育課長	塚本委員がおっしゃるように、依存症やトラブルは心配です。これから利用にあたってのノウハウを指導していくことが必要だと感じております。
西山教育長	G I G Aスクール導入の課題として、タブレットは永久に使えるものではないことがあります。パソコンでもそうですが、10年前のものは使えないくなっています。購入したタブレットも数年後には旧モデルとなっていて、新しいOSやソフトウェアに対応できなくなっている可能性があります。そうしたときに、予算措置を含めＩＣＴ環境をどのように維持したらよいのか心配しております。
増田委員	今回、G I G Aスクール導入のための補助金がありましたが、数年後に陳腐化した機器を買い替える必要が出たときに補助金を得られるかどうかは不透明です。御家庭に自前のタブレットがあれば学校に持ってきてもらうことも方法のひとつかもしれません。今後どうするか検討が必要だと思います。

学校教育課長	そうした事態を見据えて、市の予算措置、各御家庭にお願いすること等対応を研究したいと思います。
増田委員	タブレット導入により、アカウントの設定など環境整備の初期対応が必要となります。学校だけで行うのは厳しいと思います。そこで、G I G Aスクールセンターの配置についてどのように考えているのか教えてください。
学校教育部長	G I G Aスクールセンター配置の課題は人選です。技術的な面だけでなく、学校での教育活動や家庭での学習内容についてある程度理解していることが求められます。
	次にG I G Aスクールセンター配置の見通しについてです。タブレット導入業者との契約には導入当初の教職員への研修も含まれています。初期対応は契約に基づく研修を活用し、まずは学校の教員がタブレットを一通り扱えるようになることを目指します。数年後、教育活動のなかでタブレットの利用が定着した段階でG I G Aスクールセンターを配置し、専門的な見地に基づき発展的な利活用について助言していくという見通しを持っております。
西山教育長	当市では、教育委員会事務局が児童生徒一人ひとりのアカウントをすでに配布しています。教育委員会から児童生徒全員にメール配信しようとすれば可能です。これは画期的なことだと思っています。あとは内容をどうしていくかです。
中野市長	今回のG I G Aスクールは、国が強力に推進しましたので一気に導入できました。物質的な面と内容的な面を教育のなかでどう活かしていくか問われます。
増田委員	今後の課題について感じたことを何点か申し上げます。 第一に、生徒が中学校卒業まで使い続けたタブレットをどうするのか。再度初期設定をし直して新入生に貸与するのか、それとも再利用には向かないものとしてそのまま譲与するのか。 第二に、タブレットが故障するなどのトラブルがあった場合、最初に対応するのは学校です。詳しく理解できている教職員が必要ですが、教職員は異動も多いです。人事異動の結果、わかる人がいなくななるよう、研修方法や引継ぎ方法に工夫が必要だと思います。 第三に、G I G Aスクールへの対応により、教職員の負担はかなり増大します。働き方改革の観点から、業務の改善等も検討しなければならないと思います。
渡邊委員	タブレットの充電保管庫についてです。学校訪問に行ってみて、教室や廊下が狭い学校がありました。保管庫を高く積み上げると地震の際の落下が心配ですし、学校によっては避難経路を塞いだりしないかといった心配もあります。設置場所について御配慮をお願いします。
学校教育課長	御意見ありがとうございます。教育委員会からも、設置場所については適切に指導したいと思います。
学校教育部長	学校では安全面に配慮して設置しています。当初予定していた場所への設置を止め、急遽コンセントを増やし別の場所に設置するよう対応した学校もあります。

中野市長	コンピューター時代を迎え、教育現場も大きく変わっています。我々よりもむしろ子供たちのほうが習得は早いかもしれません。議論が尽きないところ申し訳ありませんが、次の議題に移りたいと思います。
中野市長	<p>(2) 小学校35人以下学級について</p> <p>続きまして、協議事項(2)、これも大切なテーマですが、「小学校35人以下学級について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>小学校35人以下学級につきまして、学校教育課の取組を御説明いたします。</p> <p>1頁～4頁は、その取組についてアウトラインをまとめてあります。5頁以降につきましては関係するポイントの抜粋資料等でございます。11頁～14頁は、本市の30人学級推進事業実施要綱と非常勤講師配置実施要領を資料として載せてございます。</p> <p>令和2年12月21日において、財務省と文部科学省の令和3年度予算案の中で小学校35人以下学級の実現に向けた計画について閣議決定がなされました。</p> <p>6頁「令和3年度文教・科学技術予算のポイント」を御覧ください。今回の閣議決定の概要としましては、令和3年度から5年度かけて小学校35人以下学級を実現すること。令和3年度は小学校2年生の35人以下学級を実現するための教職員定数を措置すること。加配定数の見直しを行うこと。平成29年法改正による通級指導等の基礎定数化により人数を確保することが示されています。</p> <p>次に、これまでの国及び県の学級編制の仕組について御説明いたします。</p> <p>10頁「学級編制の仕組みと運用について」を御覧ください。これまでの国の学級編制の基準としましては、小学校1年生のみ35人で1学級とし、2年生～6年生は40人で1学級としております。中学校では、全学年40人で1学級と定められております。さらに、県の加配措置として、小学校の2年生では35人につき1名の加配教員の配置があり、中学校の1年生では38人につき1名の加配教員を配置しておりました。</p> <p>本市では、国及び県の学級編制の基準を考慮したうえで、平成16年度から「蓮田市立小学校30人学級推進事業」を行っております。11頁「蓮田市立小学校30人学級推進事業実施要綱」を御覧ください。蓮田市では、小学校において少人数による指導を行うことにより、児童一人ひとりの心情に沿った、よりきめ細やかな指導を可能とし、もって基本的生活習慣の確立にかかわる指導の充実と基礎的学力の向上を目指しております。</p> <p>事業の概要としましては、蓮田市内全小学校第1学年について、1学級の上限を30人、小学校第3学年について、1学級の上限を38人にできることとしております。令和元年度からは、1学級上限38人の対象学年を4年生まで拡大しました。</p> <p>11頁を御覧ください。</p> <p>事業の実施に伴って必要となる教員の任免は市教育委員会が行い、財政的負担は市が負うこととなっております。非常勤講師の確保については、現在、市内の小学校で退職した元教員で、非常勤の職を希望する者や、蓮田市会計年度任用職</p>
学校教育課長	

	<p>員に登録した教員免許状を持つ者の中から配置しております。非常勤講師の配置についての詳細は、12頁～14頁「30人学級の推進に伴う小学校非常勤講師配置実施要領」を御覧ください。</p> <p>過去5年間の30人学級非常勤講師配置状況については、3頁にお戻りいただき、記載のとおりとなっております。児童数の変動に伴うものとなりますので、年度によって人数に変化があります。本年度は平野小学校に1名のみの配置となります。来年度は蓮田南小学校、蓮田北小学校、黒浜西小学校の3校に、5名の配置を予定しておりますが、児童数の変化によって増減する可能性もございます。</p> <p>3頁中段「蓮田市立小学校30人学級推進事業」の成果について申し上げます。</p> <p>小学校に入学したばかりの1年生において、環境の変化に伴う心身への負担を軽減することができました。また、子供たち一人ひとりの実態に沿ったきめ細やかな対応や基本的生活習慣の確立、学力の定着に効果がございました。</p> <p>3頁（4）、課題については、大きく3点ございます。</p> <p>1点目は、学校運営上の課題です。30人学級対応非常勤講師の方に担任をお願いるのは、勤務時間上難しく、クラス数を増やし、県費の教員が担任をすると、少人数、音楽専科、教務主任等常勤の担任外の教員が不在となってしまうこととなります。</p> <p>2点目は、教科・領域の特性による課題です。</p> <p>教科の学習の中で適正な児童生徒数の確保が必要なものがございます。例えば、体育の授業でチームに分かれてゲームをする場合、1学級の人数が適正な集団規模でないと、そのゲームによる楽しさを充分に味わうことができません。また、集団生活で児童生徒の自治力を育成する場合、班活動が重要な意味を持つため、1学級の人数が適正な集団規模を下回ってしまうと、教育的な効果が十分に発揮できなくなってしまいます。</p> <p>3点目は、学習環境の整備による課題です。学校によっては、クラスの増加に教室数が対応できないことが予想されます。また、普通教室への転用には環境整備が不可欠となります。</p> <p>（5）最後に、今後の展望について申し上げます。蓮田市教育委員会としましては、子供たちのよりよい学びのために、また現在の新型コロナウイルス感染症防止の観点からも、今後も市独自の少人数学級を実施し、蓮田市のさらなる教育力の向上に努めてまいります。今後とも皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>5頁以降の、その他の関係資料につきましては、後ほど御参照いただければ存じます。以上で、学校教育課の説明を終わりにいたします。</p> <p>ありがとうございました。何か御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>補足ですが、先ほど、国のはうから令和3年度から5年度かけて小学校35人以下学級を実現すると閣議決定があったことを御説明しましたが、これは一度に行うのではなく、毎年度1学年ずつ対象が拡大していきます。令和3年度は2年生以下を対象とし、令和4年度は3年生以下を対象とするといったかたちです。従来から埼玉県では、国に先行して第2学年については35人以下の学級を編制してもよいこととなっておりました。そのため、各校とも第2学年は35人以下</p>
--	--

中野市長
学校教育部長

	で編制するものとして教員配置を考えていきましたので、来年度については教員は不足しないと思います。
飯野委員	文部科学大臣が少人数学級の推進について説明した際、その効果のエビデンスはあるのかと質疑を受けていました。少人数学級の効果はあるものと何となく感じてはいますが、教育長はどのようにお考えですか。
西山教育長	少人数学級の効果については、今から20～30年ほど前のアメリカでの研究で学級規模の縮小が有効だとする研究成果が発表されたことなどをエビデンスとし、文部科学省が財務省と交渉してきた経緯があります。 先ほど話もありましたが、少人数学級には良さもありますが、課題もあります。そのため、体育の授業などでは他のクラスと合同で行うなど、集団活動の際には工夫が必要になります。
	今回の改正での最大の課題は、学級規模のばらつきが依然として生じることです。例えば学年に36人の児童がいるとすると、1学級18人ずつのクラスが2つできます。しかし、児童が1人少ない35人だった場合、1学級35人のクラスが1つとなります。学校によって大きな差が生じるわけで、公教育であるにもかかわらずこれだけの差が生じてよいのか、とも言われています。我々がこれから考えなくてはならないのは、35人以下の学級であっても、他の学校との均衡を欠くような編成にならざるを得ない場合、どのような手立てを講じるかということです。
塚本委員	基本的なことをお聞きしますが、市に財源があれば大人数の学級に市費で加配の教員を配置することはできるのでしょうか。何か規制はあるのでしょうか。
西山教育長	規制は特にありませんが、教員免許を持った人を任用する必要があります。最近はあまり指摘されませんが、以前は教員採用選考に合格していない教員を学級担任にすることは好ましくないとと言われていました。市費で教員を任用し、少人数学級を編制することは制度上できるのかもしれません、市のパートタイムの会計年度任用職員に担任をさせてよいものかとも思います。
	また、現在は全国的に教員のなり手が不足しています。埼玉県の小学校等教員の採用選考の倍率は2.5倍です。他県では1.5倍程度のところもあります。臨時の任用教員のなり手も不足しがちです。こうした状況ですので学級担任に向いていない人にも、やむを得ず担任を命ずることがあります。
	今のまま、大学等の教員養成課程の増設や定員増をせずに教員の枠を増やした場合、採用選考の倍率が1倍を切る県も出てくるでしょう。教員の質の低下が心配ですし、臨時の任用教員の確保も難しくなってきます。
学校教育部長	特に中学校の理科・技術・家庭などの教科は教員が不足しています。幸い当市では担当教員を確保できていますが、他市では教員が1年間確保できなかった市町村もあると聞いております。
中野市長	ところで、当市では平成16年度から少人数学級を実施しています。試行的にはその前から始めていたと記憶しています。この少人数学級の現状はどのような位置付けなのでしょうか。
学校教育部長	例えば1年生が33人いたとすると、現在の国の基準では35人以下なので1

	<p>学級となります。当市の規定では30人で1学級とする基準になっており、2学級に相当する人数となりますので、1人教員を加配します。配置する教員は非常勤で市の会計年度任用職員です。教員免許を有しています。しかし、様々な理由で33人を2つの学級には分けず、加配の教員はT2として配置し、T1の県費教員とともにTTで授業を行います。30人学級のために加配した教員は担任を持ちません。2人の教員で指導しますので、学習指導もきめ細やかにできますし、基本的な生活習慣の定着も図ることができます。</p>
中野市長	<p>よろしいでしょうか。これまた大事なテーマでありまして、いろいろ御質問や御意見等あると思いますが、時間の関係もありますので次の議題に移りたいと思います。事務局のほうも、これまでの議題についてはいろいろな御意見がありますので、持ち帰って前向きに検討していただければと思います。</p>
	<p>(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画策定後の状況について</p>
中野市長	<p>それは3番目の第二期子ども・子育て支援事業計画策定後の状況についてを議題といたします。事務局の方で説明をお願いします。</p>
子ども支援課長	<p>子ども支援課長の小林と申します。私からは、協議事項(3)「第二期子ども・子育て支援事業計画策定後の状況について」御説明いたします。</p> <p>まず初めに、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、子ども・子育て支援法により、5年を1期とする計画を定めるものとされています。昨年度に令和2年度から令和6年度を計画期間とする計画を策定いたしました。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画では、PDCAサイクルにより進行管理を実施し、計画の着実な推進を図るとされています。今年度は、計画の切替え時期にあたりますので、令和元年度事業の実績と評価、「第二期子ども・子育て支援事業計画」令和2年度の取組状況につきまして御説明いたします。</p> <p>それでは、資料3-3「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート」を御覧ください。第一期計画の令和元年度の主な取組と、第二期計画の令和2年度の取組状況をまとめたものです。第二期計画をベースに両計画の内容をまとめています。全部で147の事業がございます。</p> <p>時間に限りもございますので、今回は大きな動きのあった子ども支援課所管の主な事業に絞って御説明いたします。今回は特に待機児童対策が中心となります。</p> <p>まず5頁下段、No.16「保育園の整備・拡充」を御覧いただければと思います。</p> <p>こちらは、待機児童の解消に向けて保育園の整備・拡充を進める事業でございます。子ども支援課の重点施策の一つとなっております。</p> <p>「令和元年度の主な取組」欄ですが、小規模保育施設ゆめの木保育園の開設を支援し、8月に開園したところでございます。定員が12人増えております。また国庫補助金を活用しまして、とねの会はすだ保育園の開設を支援しました。</p> <p>今年度の取組ですが、令和2年4月にとねの会はすだ保育園が開園し、定員</p>

が72名増えました。また今年度につきましては、民間事業者が西口再開発ビル内に小規模保育所を整備するのを支援しており、同時に花星保育園の認定こども園への移行や、認可保育園の新設に向けた準備を進めています。「ゆめの木保育園」と「とねの会はすだ保育園」の開設支援を行いましたが、待機児童数が減少していないため、令和元年度実績の評価を「B」としています。

待機児童数につきましては、資料3-4「評価指標に対する達成度」も御覧いただければと思います。

一番上に、保育園等における待機児童数の評価指標がございますが、基準値13人に対して、令和元年度の国の基準での待機児童数は32人となっております。さらに資料にはございませんが、令和2年4月1日現在の国の基準での待機児童数は36人となっています。そのうち1歳児が24人となっており、1歳児の待機児童数が非常に多くなっています。

令和2年度の取組としましては、0~2歳児を対象とする小規模保育所を整備することで、待機児童を減少していくべきと考えています。

また、方策の一つとして、幼稚園の認定こども園への移行などの働きかけについても行っているところでございます。

現在の保育園の状況ですが、資料3-2が保育園等の定員の一覧表となっております。あわせて御覧いただきたいと思います。

中段が令和元年度の実績、下段が令和2年度の実績予定となっております。

中段の令和元年度の実績では、保育園のうち、私立「とね」合計72名となっている欄、こちらはとねの会はすだ保育園です。小規模の私立「ゆめの木」合計12名はゆめの木保育園で、先ほど御説明した新設保育園の定員になります。

下段が令和2年度の実績予定でございます。

まず、こども園の私立「しらゆり」を見ていただきますと、5月に認定こども園しらゆりで定員の減少が生じたため、令和元年度と比べて1歳児以外の各年齢において定員の減少が生じています。また、同じくこども園の私立「花星」を見ていただきますと、花星保育園が認定こども園に移行する準備をしておりまして、令和元年度は保育園の私立の欄にありますが、令和2年度はこども園の私立の欄に移ります。また、1号認定が7名増加となっていますが、こども園に移行することで幼稚園在籍の扱いとなる人数です。

以上が資料3-2の特徴となります。以上を踏まえたうえで目標を数値化したもののが資料3-1「教育・保育の目標量・進行管理」となります。

こちらの表の半分から上「教育・保育施設の確保方策」、上から4行目の0歳児保育（3号認定子ども）の行を見ていただければと思います。

0歳児保育の特定教育保育施設（認定こども園・保育園）につきましては、第一期計画の令和元年度の計画数値についてですが、54名の定員となっています。これに対して、令和元年度の実績は63名の定員となっています。計画より9名多く整備したことになりますが、この主な増減理由につきましては、令和元年度に「とねの会はすだ保育園」を新設したことによります。同

中野市長	<p>様に、地域型保育事業（小規模保育施設）の2名増につきましては、ゆめの木保育園を新設したことによります。</p> <p>続きまして、その右の第二期計画のほうを御覧いただければと思います。第二期計画の令和2年度の計画数値は73名の定員です。これに対して令和2年度の実績予定でございますが、60名の定員となっております。この差につきましては、令和2年度に認可保育園を1園整備する予定でしたが、認可保育園の整備について1年延期となり、また、認定こども園しらゆりが今年の5月に定員を減らしましたので、その分も含め、定員が60名という結果になっています。また、地域型保育事業につきましては、駅西口に小規模保育所スクルドエンジェル保育園が新設されます。こちらの実績としましては、計画よりも0歳児の定員を減らし、1・2歳児の定員を増やしたため、計画と実績予定に差が出ています。</p> <p>3～5歳児教育・保育につきましては、令和2年度の認定こども園しらゆりの定員減や、花星保育園の新設による増により、計画と実績予定とが入れ替わっております。これらの動きを反映したものがこの進行管理シートになります。</p> <p>続きまして、資料3－3「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート」12頁中段、No.36「各種手当・医療費助成制度などの普及啓発」を御覧いただければと思います。こちらは、児童手当やこども医療費などの制度の普及啓発を図る事業です。令和2年度につきましては、たいへん市民の方から要望の高かった、こども医療費の助成につきまして、令和3年1月診療分から入院・通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象を拡大することとなり、これが一つの大きな実績と考えております。</p> <p>最後になりますが、46頁上段、No.137「児童扶養手当等の支給及び普及啓発」を御覧いただければと思います。</p> <p>こちらは、ひとり親家庭などへの児童扶養手当の支給、医療費の一部を助成するものです。</p> <p>令和2年度の取組状況についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大により子育て世帯の負担が増大していることから、様々な臨時給付金を支給しております。なかでも、児童扶養手当又は就学援助等受給者に対して児童1人あたり20,000円の臨時特別給付金の支給を市の単独事業で行っております。新生児特別定額給付金として、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生する子どもに対して、1人あたり100,000円を支給する施策も実施しています。ほかに国の給付金の支給も行っております。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>東保育園ですが、こちらは数年前に改修し、若干定員を増やしました。当初の計画では、東保育園の改修及び定員の増により待機児童は0になる見込みでしたが、結果として待機児童は解消できませんでした。その後、民間の花星保育園やとねの会はすだ保育園が新設されましたが、それでも待機児童は0になりました。現在、国と市の補助金を投入し、東保育園のさらに南に民間</p>
------	--

	<p>の保育園が新設される計画があります。先ほど教育長がおっしゃったように、蓮田市は立地条件が良く住みやすいですから、保育園を造っても造っても待機児童が0になりません。うれしい悲鳴です。ねがやど保育園を新設した頃は、時代に逆行しているという御意見をいただいたりもしましたが、私が言うのも何ですけれども、大局的にこういう整備を進めていけば、人口増につながるものと思います。担当の方は大変ですが、良い循環が図られていると思います。</p> <p>また、施設計画には、様々な補助等があります。何か御質問等ありましたらお願いします。</p>
渡邊委員	<p>西口に開設されるスクルドエンジェル保育園の広さでこれだけの児童を受け入れられるのでしょうか。また、雨の日は2階の子育て広場で遊べるのでしょうか。</p>
生涯学習部長	<p>面積の基準は、0・1歳児は1人あたり3.3平方メートル、2歳児は1.98平方メートルとなっており、ギリギリではありますが基準を満たしております。</p>
保育課長	<p>2階の利用について、まだスクルドさんと調整はできておりませんが、場合によっては2階で遊ばせることもありうるかもしれません。なお、この園の施設について補足しますと、乳母車を置くスペースがあることが一つの特徴となっています。</p>
西山教育長	<p>現在、私立の保育園の新設がありますが、いずれ公立の保育園を増設しなくてはならなくなるかもしれません。そうしたときに保育士が確保できるのか心配です。</p>
保育課長	<p>現在、12時間保育に対する需要が高いので、今後、12時間保育をする園を1園程度増やすことで対応するのも一つの方法と考えています。その場合に必要な人員は2名程度の増で対応できるものと見込んでいます。</p>
中野市長	<p>先ほど、こども医療費を18歳まで拡充したという説明がありました。新型コロナウイルス感染拡大という状況も踏まえ、負担の軽減を図るべく判断しました。1月から18歳までの医療費は無料となったわけですが、市内での評価は高く、お医者さんに行ったら「今回から無料ですよ」と言われ良かったという御意見をいただいています。全額市費で対応していますので財政は大変ですが、市民サービスの効果は高いと思っています。</p>
増田委員	<p>資料3-3を見ると、講座・出前教室があり、それぞれ複数の課が担当していることが分かります。事業の推進担当課をみると、特定の課に集中しているように見えるので、その均一化を図るために一覧にまとめたらどうかと思います。また、一覧表にすることで市民への周知もよりよくなると思います。</p>
飯野委員	<p>資料3-3を見て、こんなに事業をやっているのかと驚きました。それぞれの事業を始めるにあたってはそれなりの意味があったのだと思います。しかし、現在では形骸化しているものがもしあれば、失礼な言い方かもしれませんが統廃合も検討してはどうかと思います。仕事が増えていくなかで削れるものは削っていかないと、職員が何人いても足りなくなるのではないかと思います。</p>

塙本委員	今回の資料を見て、市が様々に教育と子育てに取り組んでいることが改めて理解できました。蓮田で子どもを育てて良かったと思っています。また、先ほど市長がおっしゃっていたように、子どもを医療機関へ連れていくのはお母さんが多いのですが、蓮田で良かったと感じているお母さん方がすごく多いと聞いております。これからも充実した施策が出てくるのではないかと楽しみにしております。
総合政策部長	よろしいでしょうか。3つの議題について言えることですが、やはり財源が必要だということです。御存じのように、「教育するなら蓮田市へ」というフレーズを掲げていますので、そのフレーズに従うならば教育費に多く配分するのがよろしいのでしょうかが、総合行政ですので教育費ばかりというわけにもまいりません。このたびのG I G Aスクール構想では、国が補助金を出すと言って来ましたので、タブレットの買取をしました。しかし、教育委員の皆様が御心配されているように、5、6年後にはどうするのかが懸念されます。今回は国の補助金がありましたが、5、6年後に補助金があるとは限りません。次は買取ではなくリース契約にするとか、いっぺんにはできないので小学校と中学校とで時期をずらし財政負担を分散させるなど、何らかの対応が必要になります。教育長はよく「知恵を出せ」とおっしゃいます。財源のことを考えると心配な面もありますが、教育委員会と市長部局とがキャッチボールして、良い知恵を出し合い前に進んでいけたらと思います。以上です。
中野市長	教育委員の皆様から色々率直な御意見をいただきましたので、それぞれの部署できちんと受け止めさせていただきます。
	ここで私の方の議事進行は終了させていただき、進行を事務局にお返し申し上げます。御協力ありがとうございました。
総合政策部調整幹	5 その他 それでは、次第の5「その他」でございます。ここで、「新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校臨時休業等について」学校教育部より報告があります。事務局の説明をお願いします。
学校教育部長	新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校臨時休業等について説明させていただきます。こちらの資料における数値等は1月29日現在のものとなります。新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した時の対応は、別紙1の「学校再開後に陽性者等が出現した場合の対応について」に基づいて対応しています。臨時休業期間は、感染者、濃厚接触者等の状況によって異なりますので、その都度、該当児童生徒の状況などを学校は学校医に、市教委は管轄の保健所と相談して対応しています。なお、別紙1は、改定を重ね現在は第6報となっています。
	臨時休業の実態ですが、濃厚接触者の発生に伴う臨時休業は、小学校8校、中学校4校の12校で対応しています。臨時休業期間は、その状況によって異なり、それぞれ1日から3日間です。
	なお当初は、市内の学校で関係者に感染者が発生した場合、市内全校臨時休

	<p>業としていたため、臨時休業の対応は全校がしています。</p> <p>感染者の発生に伴う臨時休業は、6校で7回対応しています。該当児童生徒の感染経路としては、家庭内感染、クラブチーム等での遠征ではないかと考えられています。</p> <p>臨時休業により授業が実施できなかった日数ですが、最も多い学校で14日間、最も少ない学校で1日となっております。</p> <p>臨時休業対応に対する授業確保についてですが、まず、授業時数の確保については、主に学校行事の見直し、6月から2月まで月2回程度の土曜授業及び長期休業期間の短縮を実施しています。また、期間を決めて7時間授業を実施した学校もあります。なお、市内統一の対応については、各校の担当者が委員になっている教育課程検討委員会での意見を参考しております。</p> <p>次に、未履修を防ぐために、学校の授業では主に思考や体験を実施し、習熟のための練習問題や反復は家庭学習で取り組ませています。学校では、学び方・考え方を学ばせ、家庭学習で定着を図るようにしています。もちろん、学校では一人ひとりの習熟の状況は把握しています。このような方法がとれるのは、今まで家庭学習の定着に取り組んでいたことと各御家庭の御理解と御協力による成果とも捉えています。</p> <p>各校では、実態に合わせてこの他の取組も行い、授業時数も確保され、未履修も発生しない見込みです。</p> <p>感染経路として件数が増えている、家庭内感染を予防するために、別紙2「新型コロナウイルス感染症対策について」のリーフレットを令和2年12月2日に市教委から各校に配布しました。各家庭には、学校から配布されています。なお、こちらの内容の確認と周知については、本日開催しました校長会にて申し上げたところです。以上です。</p> <p>休校した際の消毒状況についても補足をお願いします。</p> <p>濃厚接触者の発生に伴う臨時休業の消毒については、各校の教員が実施しております。なお、児童生徒の下校後に次亜塩素酸水の加湿器を稼働させるよう各校にお願いしております。また、感染者が発生した場合の消毒については、市の消防にお願いし、実施しているところでございます。消防には、「〇日に学校を再開させたいのですが」とお願いすると、「分かりました」と二つ返事で快く引き受けてくださり、ありがたい限りでございます。以上です。</p> <p>予定の時間を経過しておりますが、今の報告について御質問等ございますでしょうか。</p> <p>補足すると、保健所に感染発生後の対応について報告し「いつまで休校すればよろしいでしょうか」と伺ったところ、「蓮田市さんは消防による消毒が徹底しています。また学校での休業措置も迅速で、必要な期間きちんと休業しています。ですので、市教委の判断で休校・再開をしていただいて結構です」とおっしゃっていただいたことがあり、非常に信頼されていると感じました。また私どもは別紙2のとおり家庭内感染防止のためのリーフレットを作りました。市のほうでは2月号の広報で感染予防のための特集を組むそうです。市全</p>
中野市長 学校教育部長	
総合政策部調整幹	
教育長	

塙本委員	体でかなり手厚くやっているとは思います。 教育委員会が作ったリーフレットを家のどこかに貼っておくと良いと思います。
渡邊委員	私も子どもの目のつくところに貼っています。
総合政策部調整幹	よろしいでしょうか。本日の会議につきましては、議事録を作成いたします。議事録は、蓮田市総合教育会議運営要綱第5条に基づき、市のホームページに掲載いたします。議事録の承認につきましては、中野市長と西山教育長に確認いただき、署名を頂戴したいと存じます。
	6 閉会 以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。本日は、ありがとうございました。

会議のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 8 月 12 日

蓮 田 市 長 中 野 和 信

蓮田市教育委員会教育長 西 山 通 夫